

生活文化局アシスタント職員（一般業務）募集要項

項 目	内 容
職名	生活文化局アシスタント職員（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 <u>なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	生活文化局都民生活部旅券課有楽町分室 （住所：東京都千代田区有楽町二丁目 10 番 1 号 東京交通会館 2 階）
職務内容	旅券の発給申請及び作成交付管理に関する補助業務
採用予定人数	1 名
応募資格・求められる能力	（１）窓口や電話応対において、丁寧・誠実な接遇を行うことができる者 （２）パソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力を有し、パソコンを使用した検索（住基ネット操作を含む。）等の業務を迅速かつ正確に遂行することができる者 （３）個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる者 （４）意欲をもって職務を遂行できる者 （５）交替制勤務に対応でき、協調性があり、業務に対し強い責任感がある者 （６）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者
勤務日数	年間 1 9 2 日（原則として月 1 6 日勤務、土・日・祝日を除く。）
勤務時間	8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで（原則） 9 時 0 0 分から 1 7 時 4 5 分まで（月に数回程度） 1 1 時 0 0 分から 1 9 時 4 5 分まで（月に数回程度） ※ 所定勤務時間を超える勤務：無（原則） 業務の必要上やむを得ない場合、所属長の命により超過勤務が生じることがあります。
休憩時間	1 1 時 3 0 分から 1 2 時 3 0 分まで 又は 1 2 時 3 0 分から 1 3 時 3 0 分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業

	※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	時間額 1,350円 通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日） ※ 原則として毎月15日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入 ※ 一定の要件を満たした場合
応募方法等	（１）応募方法 次の①～③の書類等を下記の申込先宛てに郵送（必着）、持参又は電子メールで応募してください。 なお、電子メールの件名は「会計年度任用職員申込」とし、提出書類にはパスワードを設定してください。 設定したパスワードは、別途電子メール（件名は「会計年度任用職員申込（パスワード）」としてください。）又は、電話によりお知らせください。 ① 会計年度任用職員申込書（写真を必ず貼付してください。） ※ 「職名」欄には、「アシスタント職員（一般業務）」と記入してください。 ※ 電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入してください。 ② 志望動機（作文） 200字以上400字程度で作成してください。 （別添様式を使用してください。自筆・入力いずれも可。） ※ あなたの経験や今までに培ってきたスキルをどのようにこの職務に活用していくのかを交えて述べてください。 ③ 返信用封筒（郵送又は持参の場合） ※ 定形封筒（長3）・返信用郵便切手110円を貼付し、住所・氏名・郵便番号を明記してください。 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。 （２）応募期限 令和8年2月2日（月曜日）17時必着
選考方法	（１）第一次選考 書類選考 （２）第二次選考 面接（令和8年2月12日（木曜日）に実施予定） 選考結果については、本人宛郵送又はメールにより通知します。 第一次選考合格者には第二次選考実施について、令和8年2月4日（水曜日）以降にお知らせしますが、面接日までの期間が短いため、問い合わせ先記載の電話番号からご連絡も致します。

	また、選考経過及び結果に関する問い合わせには一切応じません。
応募及び問合せ先	〒100-0006 東京都千代田区有楽町二丁目 10 番 1 号 東京交通会館 2 階 生活文化局 都民生活部 旅券課 有楽町分室 （有楽町パスポートセンター） 電話（直通）03-3212-6037 メールアドレス:S1161205@section.metro.tokyo.jp

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。